

平成 25 年度マーケットバスケット方式による 酸化防止剤、防かび剤等の摂取量調査の結果について

【目的】

これまで、マーケットバスケット方式により食品添加物の一日摂取量調査を実施し、我が国における食品添加物の摂取実態を明らかにする取組について、指定添加物を中心に行ってきた。

平成25年度は、10種類の酸化防止剤、5種類の防かび剤、1種類の製造用剤及び2種類の結着剤の一日摂取量調査を行った。具体的な対象物質は以下のとおりであり、これらについて加工食品群による摂取量調査を実施した。

表1 平成25年度マーケットバスケット調査対象物質

分類	物質名
酸化防止剤	エチレンジアミン四酢酸塩 ¹ 、エリソルビン酸 ² 、アスコルビン酸 ³ 、ジブチルヒドロキシトルエン、ブチルヒドロキシアニソール、没食子酸プロピル、 α -トコフェロール ⁴ 、 β -トコフェロール ⁵ 、 γ -トコフェロール ⁶ 、 δ -トコフェロール ⁷
防かび剤	イマザリル、オルトフェニルフェノール ⁸ 、ジフェニル、チアベンダゾール、フルジオキシニル
製造用剤	プロピレングリコール
結着剤	縮合リン酸 ⁹ 、オルトリン酸 ¹⁰

【方法】

調査に参加した地方衛生研究所5機関（札幌市衛生研究所、仙台市衛生研究所、香川県環境保健研究センター、長崎市保健環境試験所及び沖縄県衛生環境研究所）及び国立医薬品食品衛生研究所において、それぞれ、マーケットバスケット方式調査用加工食品群（以下「混合群」という。1群（調味嗜好飲料）、2群（穀類）、3群（いも類・豆類・種実類）、4群（魚介類・肉類・卵類）、5群（油脂類・乳類）、6群（砂糖類・菓子類）、7群（果実類・野菜類・海藻類））試料を調製した。上記6機関に千葉県衛生研究所を加えた7機関で、表1の食品添加物について混合群ごとの含有量を測定し、それぞれの喫食量を乗じ、一日摂取量を算出した。

混合群の調製は、平成 22 年度委託事業「食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書」（独立行政法人 国立健康・栄養研究所）の結果に基づいて作成した、加工食品群別年齢階級別の食品喫食量リストに基づき実施した。

¹ エチレンジアミン四酢酸塩：エチレンジアミン四酢酸カルシウム二ナトリウム、エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム

² エリソルビン酸：エリソルビン酸、エリソルビン酸ナトリウム

³ アスコルビン酸：L-アスコルビン酸、L-アスコルビン酸カルシウム、L-アスコルビン酸ナトリウム

⁴ α -トコフェロール：*d*- α -トコフェロール、*d*- α -トコフェロール、ミックストコフェロール

⁵ β -トコフェロール：ミックストコフェロール

⁶ γ -トコフェロール：*d*- γ -トコフェロール、ミックストコフェロール

⁷ δ -トコフェロール：*d*- δ -トコフェロール、ミックストコフェロール

⁸ オルトフェニルフェノール：オルトフェニルフェノール、オルトフェニルフェノールナトリウム

⁹ 縮合リン酸：ピロリン酸四カリウム、ピロリン酸二水素カルシウム、ピロリン酸二水素二ナトリウム、ピロリン酸第二鉄、ピロリン酸四ナトリウム、ポリリン酸カリウム、ポリリン酸ナトリウム、メタリン酸カリウム、メタリン酸ナトリウム

¹⁰ オルトリン酸：リン酸、リン酸三カリウム、リン酸三カルシウム、リン酸三マグネシウム、リン酸水素二アンモニウム、リン酸二水素アンモニウム、リン酸水素二カリウム、リン酸二水素カリウム、リン酸一水素カルシウム、リン酸一水素マグネシウム、リン酸二水素カルシウム、リン酸水素二ナトリウム、リン酸二水素ナトリウム、リン酸三ナトリウム